

第2回 長岡市・和島村合併協議会

会 議 録

第2回長岡市・和島村合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成17年1月31日(月) 午後1時30分
- ・場 所 長岡市役所 大会議室

2 会議出席委員の氏名

森 民夫	笠原 芳彦	二澤 和夫	佐々木貞夫
小熊 正志	大地 正幸	倉部 昭一	池田 彌
田村 巖	朝日 由香	大矢 幸二	中村 正志
鯉江 康正	阿部 誠一		

以上 14名

(欠席委員の氏名)

豊口 協

1名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡市・和島村合併協議会

事務局（北谷）

委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまから第2回長岡市・和島村合併協議会を開催させていただきます。

私、事務局長の北谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして、森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

大変今日は雪模様で、今村長さんに伺いましたら、今日は結構海岸部の方で降っているようですが、足元の悪い中、ようこそ長岡までおいでいただきました。また、長岡市の住民代表の皆さん初め本当にお忙しいところよくご出席いただきまして、まことにありがとうございます。今回が第2回目の協議会ということで、各分科会での検討も活発化しているようでございます。協議会全体の方も分科会の議論に負けずに活発な協議となりますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日は、豊口委員が欠席でございますが、過半数以上の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、事前に配付いたしました資料で次第、第2回会議資料報告編、第2回会議資料議案編、別冊資料各種事務事業の取扱いでございます。また、この4種類以外に本日の配付資料として、長岡市・和島村合併協議会新市建設計画策定小委員会名簿をお配りしてございます。資料は以上です。

それでは、この後の進行につきましては、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

早速議事に入りたいと思います。

まず、報告事項の報告第8号 第1回～第3回新市建設計画策定小委員会について、小委員会の設置につきましては、第1回の協議会で承認いただきましたが、本日配付いたしました小委員会委員名簿に記載の委員の皆様から新市建設計画の検討をお願いしてまいったわけでございますが、お忙しい中、短時間で3回も会議をやっていただきまして、まことにありがとうございます。

まず、小委員会副委員長の鯉江委員から小委員会の概要についてご報告いただきまして、資料については事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員（鯉江康正）

それでは、報告第8号 第1回～第3回新市建設計画策定小委員会についてご報告申し上げます。

本日は、豊口委員長が都合により欠席されておりますので、私からご報告させていただきます。協議

会で附帯を受けまして、先ほど報告されました委員の方々により新市建設計画策定の小委員会を3回にわたり開催し、検討を重ねてまいりました。

第1回は、昨年12月の22日に当長岡市役所において開催いたしました。小委員会の役割や建設計画の策定方針など、詳しい内容につきまして確認し、和島地域の歴史や概要を村役場の職員の方から丁寧に説明していただいた後、合併後のまちづくりについて意見交換をいたしました。その後1月の13日に第2回、1月の24日に第3回の小委員会を開催し、新市建設計画策定方針に基づきまして審議を重ね、毎回各委員から貴重な意見をいただきました。その中で和島地域の資源や強みから、その可能性を見きわめ、新市地域らしさ価値を高める施策を整理しながらまとめてまいりました。

和島地域は、ご存じのように良寛終えんの地として、安らぎを与える環境や、良寛を引きつけた人情と地域風土が引き継がれております。合併後もそれを伸ばす取り組みを住民と行政が一体となって行うことが、新市の地域らしさ価値を高めていくものと思われまます。その中でやはり「安心」とか「安らぎ」というものが非常にキーワードになるという議論が多くなされました。

本日は、和島地域の整備活動方針と新市の地域らしさ価値を高める行動計画としての新市建設計画の案を報告させていただきますが、今後はさらに県との協議を経て、2月の下旬から3月の中旬にかけて最終的なまとめを行う予定になっております。

なお、詳細な説明につきましては、これから事務局の方からお願いいたします。

一応私の方からは以上でございます。

議長（森 民夫）

では、事務局、よろしくをお願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明いたします。事務局の竹見と申します。

それでは、お手元の第2回会議資料報告編をごらんください。表紙をおめくりいただきますと、報告第8号として、下の方にありますように、資料1から資料3、それぞれの資料ごとにご説明をいたします。

また、おめくりいただきまして、資料1として和島地域の活動方針・展開がございます。そちらをおめくりいただきますと、1ページ目に地域の夢、和島地域という題であります。こちらは、新市将来構想の第4部に追加するもので、4ページの構成となっております。こちらは、和島村職員の皆さんとのワーキングを重ねて案をつくり、それを小委員会にお諮りした中でまとめたものでございます。

まず、1ページ目は、和島地域は、こんなところということで、和島村の成り立ちなどを紹介しております。

続きまして、2ページをごらんください。2ページ、3ページは、和島地域の整備・活動方針と活動展開でございます。和島地域の整備・活動方針につきましては、和島村の和島地域の地域資源と特色を生かして活動を継続していったときに、いつか達成できる可能性のある地域の夢の姿や実現に向けたも

のでございます。和島地域がどういう役割を担っていくのか、それを明確に示してございます。

上段、まず1番目の独創企業が生まれ育つ都市でございます。右の方に和島地域の資源の強み、内容をまとめてございます。良寛終えんの地として、安らぎを与える環境と人情、それから物づくり集団の芽生えなど、若手木工芸、それから竹工芸職人のわざ、それから若手酪農家の取り組みなどがございませう。そういったその地域の資源の強みと、和島地域において独創企業が生まれ育つ都市を高める方向性、いわゆる住民の活動を生かし、独創力や企業力を高める人間教育を行っていく、そういったものとあわせて、和島地域の整備・活動方針につきましては、こちらに書いてございますように、独創精神を支える人間力養成モデル地域としてまとめました。右の方には、実現していくための活動展開として見きわめる、発信する、育てるという観点でまとめています。こちらは、住民の方々が合併後地域においてどういう活動をしていったらよいのか、わかるように活動の方向性を示してございます。

続きまして、2ページの2番目です。整備・活動方針、元気に満ちた米産地でございます。右上の方にありますように、資源の強み、内容といたしましては、自然に恵まれた優良農地として味が自慢の和島の米、それから幻の酒米復活とコシヒカリ米の酒づくりということで、伝統産業としての酒づくり、それから道の駅などでの販売交流活動、それから県内有数の人工林地帯として受け継がれる林業活動と和島地域において元気に満ちた米産地を高める方向性として、人、生活、風土をはぐくんできた歴史風景としての田園と経済としての農林業の両立などをあわせますと、和島地域の整備・活動方針は人間力と相互信頼が作りだす自然体農林業生産地域としてまとめました。

続いて、3ページをごらんください。上段が3番目の世代がつながる安住都市に係る整備・活動方針です。同じく右上の方に資源の強みとして伝統的な地域コミュニティ活動、あるいは地域一体「共育の里」づくりの取り組みやラビットファームの活動など教育への新たなチャレンジ、そして良寛安住の地として安らぎを与える環境と人情と、それから和島地域において世代がつながる安住都市を高める方向性として、心の時代に対応した人間教育や、さまざまな生活、人生のあり方を重視した教育システムづくりを目指す、そういったものをあわせて、和島地域整備・活動方針は、「良寛安住の心」を守り伝える平和の里としてまとめました。

続きまして、4番、世界をつなぐ和らぎ交流都市でございます。資源の強み、内容は、歴史がつなぐ心の交流、それから手づくりの道の駅、あるいは住民から生まれたタヒチとの交流でございます。それと、和島地域において世界をつなぐ和らぎ交流都市を高める方向性でございます。市民一人一人がつくる手づくりの交流地域を目指す、それから和島地域だけで味わえる交流体験づくり、そういうものとあわせて、和島地域の整備・活動方針は、一期一会の心を大切に自然体の交流地域としてまとめました。

続きまして、4ページでございます。こちらは、もっと詳しく地域の力ということで、和島地域の今のこれから合併後に生かす地域の力をまとめてございます。資料1は以上です。

続きまして、資料2をご説明いたします。資料2は、長岡市・和島村新市建設計画の案でございます。

表紙をおめくりいただきますと、1ページ、序章に書いてございます。真ん中ほどに網かけしてございますけれども、建設計画につきましては、6市町村で既に策定しております建設計画をベースといたしまして、和島村の地域の夢、今ご紹介いたしました地域の夢や和島村の資源、強みを活用して、新市地域らしさ価値を上げていくための活動などを加えたものでございます。今回修正、追記しているものに対しては、網かけをしてございます。

左目次をごらんください。序章から第10章までの構成となっております、主に修正あるいは追記をしたものでございますけれども、第1章です。新市の概況から見た可能性、それから第2章の3番の地域の夢、それから第4章から第7章、それぞれの根幹事業です。そして、9章の財政計画につきまして修正もしくは追記をしております。

続きまして、7ページをごらんください。7ページからは、第1章、新市の概況から見た可能性でございます。6市町村のデータあるいは地図に対して、和島村さんのデータを追記するという形で取りまとめでございます。1ページは、長岡市までのアクセス時間とアクセス距離を整理をしております。

続きまして、9ページでございます。9ページは、6市町村に和島村さんの人口を足しまして、平成12年では24万2,672人となっております。

あと12ページでございます。12ページが面積でございます。

それから、15ページ以降が新市の競争力ということでまとめておりまして、例えば17ページでは米の生産力の内容をまとめたり、それから22ページをごらんください。こちらは、新市の交流する力ということで、フランス領ポリネシアタヒチ西タイアラブ連合村との交流のことをこちらの方に追記をしております。1章につきましては、データをまとめたという形で整理をしております。

それから、第2章でございますが、こちらは新市将来像、いわゆるまちづくりの基本方針ということでまとめております。それぞれ24ページから27ページには基本方針として地域らしさ価値、それから重点実現項目をまとめます。これらは、今回修正等は加えておりません。

それから、28ページからは、それぞれの地域の夢ということで、地域別整備活動方針をまとめています。今回は、6市町村の整備方針に加え、和島村さんの先ほど御説明しましたものを34ページ、こちらにそれぞれの地域らしさ価値ごとに整理をしております。同じく35ページ、36ページも追記をしております。

続きまして、37ページからが第3章の新市建設計画策定についてです。こちら策定の考え方を整理をしておりますけれども、追加、修正等は加えておりません。

続きまして、45ページをごらんください。こちらからが具体的な新市建設の施策として追記を加えているものでございます。第3章の策定方針をもとに整理をかけてまいりました。新市全体で取り組んでいくものとして、こちらの戦略的事業につきましては、表にまとめてございます。ただ、この中でも特に和島地域の強みや資源を生かして取り組んでいくべき事業を追記してございます。

47ページをごらんください。こちらが世代がつながる安住都市に向けた戦略的事業として、真ん中ほ

どに地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出の中で、世代間共生モデル構築事業を追記しております。

続きまして、49ページからはリーディングプロジェクトでございます。戦略的事業の中でも早期に着手すべき事業でございます。主に住民の皆さんの達成感とか期待感を醸成していくものでございます。

50ページからリーディングプロジェクトが書いてございますけれども、左から重点実現項目、戦略方針、リーディングプロジェクトとしてまとめてございます。今回特に追記した場面でございますけれども、57ページをごらんください。こちら世代がつながる安住都市、重点実現項目は地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出でございます。右下の方にありますように、世代間共生モデル構築事業として登載しております。和島村の強みとして、良寛が安住の地として選んだ環境と歴史の中で引き継いできた他人への思いやり、あるいは優しさを育てていく心教育を子供からお年寄りまで取り組んでいくものでございます。和島地域で共育の里構想の一環として先行的に取り組むという形で取りまとめでございます。

続きまして、59ページをごらんください。こちらが世界をつなぐ和らぎ交流都市に関するリーディングプロジェクトでございます。特に今回追記したものとして重点実現項目が地域資源を活用した新ながおかコンベンション・シティの創設でございます。リーディングプロジェクトとして地域資源を活用した触れ合い交流促進事業です。良寛の心を交流の精神として発信する。良寛をテーマとした観光ソフト事業の展開でございます。良寛の心を学び、それから終生のつき合いに発展するような、そういった交流を生み出すという事業に取り組んでいくものでございます。

それから、下にありますように、地域の人材活用によるもてなし体制基盤強化事業でございます。網かけしてありますように、既存の道の駅等を拠点としたNPOなどの地元の組織活動を強化するものでございます。今現在も手づくりの道の駅を目指し、活躍されておられます、そういった組織の基盤を強化していくものでございます。リーディングプロジェクトは以上でございます。

続きまして、リーディングプロジェクト以外の事業でございます。63ページをごらんください。世界をつなぐ和らぎ交流都市のところで、新ながおか交流発信創設事業（道の駅等拠点施設整備）ということの中で、既存の道の駅等を生かしたネットワークを強化する、そういったものを追記しております。戦略的事業は以上でございます。

続きまして、64ページです。こちらは、第5章、生活基盤整備事業です。主に安心感を形成していくものでございます。こちらの必要性や緊急性を個別に判断した上で順次取り組んでいくものでございます。居住環境では、例えば公共下水道施設、雨水排水施設の整備改良、あるいは65ページにありますように道路整備として生活関連道路の整備、改修、そして66ページにいきますと福祉施設の整備、あるいは教育のところでは学校施設の充実などに取り組んでいくものでございます。

続きまして、68ページです。こちらは、合併に伴い、必要となる事業でございます。生活基盤同様の必要性や緊急性を個別に判断した上で順次取り組んでいくこととなります。防災体制の充実と防犯活

動の促進では、消防施設の整備、装備の充実、あるいは移動系防災行政用無線の統廃合の実施、そして合併を契機とした取り組みでございますけれども、公共施設へのサイン計画の実施や市町村間道路ネットワークの整備に取り組んでいくものでございます。

続きまして、第7章、70ページをごらんください。こちらは、新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。今回追記した場面でございますけれども、71ページです。河川、砂防整備として河川改修の事業種別の中で、郷本川広域基幹河川改修事業です。

それから、72ページ、農林業基盤の整備としてかんがい排水では、県営かんがい排水事業、岩方地区、それから圃場整備では保内地区を追記しております。第7章は以上です。

それから、第8章は追記、修正等はございません。

第9章、財政計画は、後ほど補足説明いたします。

それから、第10章、77ページでございますけれども、今御説明いたしました登載事業の実現には、新市将来構想で整理した市民と行政の基本的なあり方の考え方に基づき、新しい社会や行政の仕組みによるあり方をまとめております。こちらも修正、追記等はございません。

それでは、続きまして、財政計画につきまして補足説明をいたします。

事務局（大滝）

事務局の大滝と申します。財政計画について説明いたします。75ページをごらんください。

この財政計画は、既に決定をされております長岡地域合併協議会の財政計画に和島村の財政見通しを加え、合併に伴う削減経費や住民サービス向上のための経費、合併特例債事業、国、県の財政支援措置などを考慮して、新市の10年間の財政規模を算出したものでございます。財政計画の性格といたしましては、建設事業が実施計画ではございませんので、この財政計画は毎年度の実施予算を示すものではなく、10年間のおおむねの財政規模や傾向を示すものでございます。算出の仕方は、長岡地域合併協議会のとおりでございますので、75ページから76ページにかけて書いてございます。

1、基本的考え方、2、前提計画につきましては、長岡地域合併協議会のとおりでございます。その結果、新市の財政計画は76ページに掲げております数値のとおりとなりました。総額は、合計で8,934億円でございます。単年度では、10で割りますと893億円程度ということになります。

続いて、この資料の一番最後の紙をごらんください。右上に資料3と書いてございます。財政計画についてというペーパーでございます。ここに、合併に伴う10年間の財政影響額や計画作成に当たり、留意した点を掲げました。主な削減経費といたしまして、人件費で171億円を、物件費は合併に伴うスケールメリットとして33億円を見込むものでございます。

次に、制度調整により住民サービスを向上するための経費といたしましては、32億円を見込んでおります。

建設事業費につきましては、地方交付税等の一般財源の減少が見込まれることから、将来の財政負担を考慮し、単年度で過去3カ年の平均事業費を上回らないように見込んでおります。

また、合併特例債については、その上限額の90%の414億円を使うこととして見込んでおります。

さらに、有利な起債であります合併特例債を通常の建設事業の起債にできるだけ振りかえて活用するということとしております。

次に、旧市町村単位の地域振興や住民の一体感の醸成のために、その運用益を活用できる基金が造成できますが、それを40億円見込んでおります。

最後に、合併後の臨時的な経費に対して、交付税や国、県補助金の支援措置がありますので、それを89億円見込んでいるものでございます。

以上で財政計画の説明を終わります。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

非常に短期間で精力的におまとめいただいておりますが、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。

私からちょっとじゃ出しますが、そもそも協議始める段階で、和島の村長さんからは小学校の改築の話はいただいておりますが、それは計画上どういう形で載っているのですか。

事務局（北谷）

和島地域で先行的に取り組むという共育の里の構想の一環としてというページでございます。57ページでございます。

議長（森 民夫）

でも、和島とは書いていなかったんじゃない。

事務局（北谷）

57ページの表の一番下に括弧書きで書いてあると思いますが、「和島地域で共育の里構想の一環として」。

議長（森 民夫）

こういう書き方ですね。わかりました。

今回の計画見てつくづく思いましたけど、結構やっぱり住民パワーというか、住民の方々が自主的に取り組む傾向というのは非常に強いんですか。

委員（笠原芳彦）

三島郡内で始めて、NPOの認可を受けまして道の駅で展開しておりますし、またボランティアの絡みでラビットファーム、これがやはり島田小学校などでかなり今子供たちと一緒になったり、障害児童ですか、そういう子供たちもそのラビットファームでいろんな対応を図っていて、ちょっとおもしろい展開やっております。

議長（森 民夫）

非常に楽しみだなという、長岡に逆に刺激を与えてほしいなと思いますけれども。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。これは、最終案じゃない、報告事項。よろしいですか。
何かご注文この際.....

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

よろしいですか。よくまとめていただいているとは思いますが、じゃこれは報告事項ですので、この程度にとどめまして、次に議事に移りたいと思います。小委員会の委員の皆様には、引き続きいろいろご面倒をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案第23号の合併の期日についてを議題といたします。

資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

協議会事務局、高橋でございます。

それでは、お手元にお配りしてございます資料のうち、第2回会議資料の議案編をお出してください。1枚おめくりいただきますと、議案第23号 合併の期日について提案するものでございます。

合併の期日は、平成18年1月1日とするものでございます。第1回目の協議会におきまして、全体のスケジュール案をお示しさせていただいておりますが、その際に18年1月以降3月31日までの間に合併日を迎えたいという案をあらかじめお示しをしたところでございます。本日1月1日を提案させていただくわけですが、合併日を決定するに当たって最も大切なことは、住民サービスに支障を来さないということでございます。現在ほとんどの事務がいわゆるコンピューターにより処理をされておりますので、長岡と和島村の電算システムの統合、そして各種データの移行を限られた期間内に終了し、実際に運用が確実にできることを確認することが必要となります。そのために合併日の前後に何日間かの休日があることにより、電算システムの運用がより確実に行うことができるものと考えたものでございます。また、年度の途中ではございますが、1月1日は新しい年の初めであり、住民の皆さんにとってもわかりやすい日であることから、この日を合併日としたいものでございます。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

1月1日という提案がございましたが、特にご意見、ご議論ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

元旦にやっぱり記念式典やんなきゃいけないんだね。そういうことになるでしょう、やっぱり。ちょっとそこが多少大変ですけど、やっぱり切りがいいですから、1月1日ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、議案第23号につきましては、承認ということでいきたいと思います。

じゃ、次に、議案第24号の農業委員会の委員の任期及び定数の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

農業委員会分科会（吉岡）

議案第24号についてご説明を申し上げます。農業委員会事務局の吉岡と申します。

農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱いにつきましては、1番、編入される和島村の農業委員会、長岡市の農業委員会に統合するものとする。このことにつきましては、合併後は一つの農業委員会で委員会業務をすると、こういうことでございます。

2番、農業委員会の委員の定数及び任期につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項及び第2項の規定を適用し、次のとおりとしたいものでございます。

（1）、編入される和島村の農業委員会の選挙による委員のうち2人に限り、引き続き長岡市の農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。この場合において、長岡市の農業委員会の選挙による委員として在任する者は、編入される和島村の農業委員会の選挙による委員の互選により定めることとする。ただいま申し上げましたことは、合併特例法を適用するという基本的な考え方のもとに在任される委員数を配分したものでございます。在任していただく委員数の算定に当たりましては、長岡地域合併協議会で協議いたしました算定方法と同様に、平成16年3月31日に確定いたしました農業委員選挙人名簿に登録されています登録者数に比例し、算出したものでございます。

（2）、任期は、長岡市の農業委員会の委員の残任期間とする。長岡市の委員の残任期間は、平成20年7月19日となっております。

1枚おめくりいただいて4ページをお願いいたします。3、合併後最初に行われる一般選挙からは、長岡市農業委員会の選挙による委員の定数を40人とする。また、農業委員会の区域を分け、選挙区を設けるものとし、和島村の現在の行政区域を区域とする選挙区を設置するものとする。ただいま申し上げました40人は、法律で定めた上限の定数でございます。また、和島村は、法律で規定する選挙区の設置基準を満たしておりますので、設置するものでございます。

次の5ページは、ただいまご説明いたしました議案の内容を項目ごとに一覧で整理した参考資料でございます。ごらんをいただくこととし、説明は省かせていただきます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、農業委員会の委員の任期及び定数の取り扱いにつきましてご意見等ございましたらば、お

願いをいたします。特にございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、議案第24号につきましては、承認ということによろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

では、次に、議案第25号の使用料・手数料等の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、7ページでございます。議案第25号 使用料・手数料等の取扱いについてでございます。

使用料、手数料の取り扱いにつきましては、1番から4番まで基本的な考え方として整理をいたしております。1番ですが、施設使用料については、原則として現行どおりとする。ただし、同一又は類似する施設使用料については、施設の規模、実態等を考慮し、可能な限り統一を図るものとするということです。現在の施設使用料につきましては、それぞれの団体に適正な基準で使用料が決定されておりますので、原則としてはそれを現行どおりとしたいものでございます。ただ、同じような性格の施設の使用料につきましては、一つの市になるわけですので、ある程度規模、実態等を考慮いたしました上で可能な限り統一を図りたいというものでございます。

2番、行政財産使用料及び占用料については、長岡市の制度に統一をする。これは、主に電柱、電話柱などの使用料、占用料でございますが、これは一つの市になるわけですので、同一の制度に統一する、長岡市の制度に統一をするものでございます。

3番、手数料については、長岡市の制度に統一する。これにつきましても、一つの市において手数料に差があるべきではないわけでございますので、長岡市の制度に統一をするものでございます。

4番、協定項目「各種事務事業の取扱い」で提案する使用料・手数料等については、除くものとする。後ほど各種事務事業の取り扱いについて説明をいたしますが、これは単純に金額を統一をするということの前に、制度の中身が違っておるものがございまして、まずその制度をどのように統一をするか、この議論をした上で金額をどうするか検討する必要があるものがございまして、こういったものにつきましては、各種事務事業の取り扱いで決定をしていきたいというものでございます。

1枚おめくりいただきますと、9ページに今ほど説明したものが番号順に少し具体的に記載をされております。1番の施設使用料についてですが、（1）、現行どおりとするもの、それから長岡市の制度をもとに統一をするもの、さらに（3）ですが、長岡市の制度をもとに統一しますが、何年かは現行どおりとするもの。それから、（4）ですが、当分の間は今までどおりにし、期間をかけて調整をするものというふうに四つの区分に分けております。それが次のページ、10ページにそれぞれ（1）、現行どおりとするから（4）、当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整するというものまで、具体的に施

設の名称を掲載をし、区分をしております。これが施設の使用料でございます。

11ページの2番、行政財産使用料、占用料というところがございますが、いわゆる行政財産使用料、占用料を区分しますと、 から の区分に区分分けができるわけでございますが、基本的に長岡市の制度に統一をしたいものでございます。いわゆる電柱、電話柱などの使用料、占用料の部分でございます。

それから、12ページをおめくりください。12ページからは手数料でございます。手数料につきまして、長岡市の制度に統一を図るものでございますが、長岡市と和島村の現在のそれぞれの区分ごと、項目ごとの手数料がどのような決め方になっているかということを表としてまとめたものでございます。ごらんいただきますと、当然長岡市と和島村の金額においては差があるわけでございますが、多くのものが長岡市に合わせることで金額が安くなる、もちろん中には高くなる分もございますが、基本的には安くなるという結果が出ております。

それから、例えば15ページをお開きいただきますと、中段から下に都市計画の分科会の関係で、和島村さんのところには横線が引いてある部分がございますが、これは現在和島村さんの方では、この制度がないことにより使用料を定めていないものでございます。同様の内容が16ページ、17ページ、18ページの中段まで続いてまいります。

以下18ページ、19ページまでこのような形で整理をさせていただいておりますが、いずれも長岡市の制度に合わせたいものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

かなり項目数が多いようでございますが、ただいま説明ございましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。特にございませんでしょうか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、議案第25号につきましては、決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

では、次に、議案第26号の公共団体等の取扱いについて、事務局から説明をしてください。

事務局（高橋）

それでは、21ページでございます。議案第26号 公共的団体等の取扱いについてでございます。

いわゆるさまざまな公共的な団体があるわけでございますが、その団体の合併に伴う取り扱いについてご提案をさせていただくものでございます。中段以下に案が書いてございます。新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って次のとおり調整に努めるというものでございます。

具体的には(1)から(4)の考え方で調整を進めることを提案をさせていただき、ご承認をいただいた後に、分科会で実質的な作業に入りたいと考えているものでございます。

(1)、両市村に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。

(2)、両市村に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努める。

(3)、両市村に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。

(4)、その他の団体は、原則として現行どおりとするというものです。

(4)のその他の団体と申しますのは、両市村に共通しない、つまり長岡市、和島村にしかない団体という意味でございます。そういった団体につきましては、現行どおりとしたいものでございます。

それでは、どのような公共的な団体、種類があるかということでございますが、長岡市、和島村の同種のを横並びで見比べることができますように、それぞれの分科会単位で23ページから27ページまで整理をしております。これらの団体につきましては、この基本的な方針をご承認いただきました後、分科会で調整の作業に入りたいと考えるものです。

なお、例えば23ページの中段から下に福祉、保健、医療の分科会の項目でナンバー11、社会福祉協議会というのが両方の団体にございますが、例えば社会福祉協議会は法律によりまして、1団体の一つ置くということが決まっておりますので、こういったものは協議をしながら、速やかにできるだけ合併時に近いうちに一つにしていくという考え方でございます。

説明は以上でございます。

議長(森 民夫)

ありがとうございました。

具体的な調整はこれからということで、基本方針だけでございますが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

発言する人なし

議長(森 民夫)

それぞれの団体でこの方針に基づいてこれから調整をするということのようでございますので、議案第26号につきましては、決定ということによろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

ありがとうございます。

それでは、議案第27号の町名・字名の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

住民・国保・年金分科会(神林)

長岡市市民課の神林と申します。29ページ、議案第27号 町名・字名の取扱いについてでございます。町名、字名の取り扱いにつきましては、長岡市においては、現行どおりとするものであります。次に、

和島村の町名につきましては、和島村住民の合意などをもとに取りまとめられたものでございまして、和島村におきましては、大字の表記を削除するものでございます。ただし、新長岡市と重複する町名であります大字高畑、大字中沢及び大字北野については、「大字」の表記を削除し、「和島」をつけるものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。参考資料として、和島村の町の名称の具体例と重複する町名の変更後を示したものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、議案第27号につきましては、決定ということによろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、議案第28号 各種団体への補助金・交付金の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、33ページでございます。議案第28号 各種団体への補助金・交付金の取扱いについてでございます。ここでは、基本的な考え方として各種団体への補助金、交付金の取り扱いへの考え方を整理しております。各種団体への補助金、交付金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、次のとおり調整を図るものとする。ただし、協定項目、各種事務事業の取り扱いで提案する補助金、交付金については、除くものするというものでございます。各種団体が行う事業に対する補助金等は、事務事業の取り扱いで行い、ここでは団体に対するいわゆる運営費補助の取り扱いについて提案をするという考え方で整理しております。内容については、（１）から（３）の考え方でございますが、この考え方をご提案させていただき、協議会で承認後、分科会でこの考え方に基づいて実質的な作業に入りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

（１）、両市村同一又は同種の団体に対する補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て、統一する方向で調整する。

（２）、両市村独自の団体に対する補助金については、新市全体の均衡を保つよう調整する。

（３）、整理統合できる補助金については、統合又は廃止する方向で調整する。（３）につきまして

は、当然でございますが、行財政改善の観点を入れていくという考え方でございます。

それでは、各種団体への補助金、交付金ということでございますが、こういった補助金の種類があるかということをお次のページの35ページから39ページまで、これも分野ごとに長岡市と和島村の同種の補助金ができるだけ対比できるように、横並びになるように整理をしたものでございます。これらの補助金につきまして、今ほど申し上げた(1)から(3)の考え方をもとに協議会でご承認後、実質的な作業に入りたいと考えるものでございます。

説明は以上でございます。

議長(森 民夫)

ありがとうございました。

今後この方針に基づいて調整を図るという提案でございますが、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

それでは、議案第28号については、決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

ありがとうございます。

では、次に、議案第29号の各種事務事業の取り扱いに入りたいと思います。この各種事務事業につきましては、協議項目が非常に多いため、別冊としてファイリングした資料がございます。これにつきましては、両市村の専門分野の担当で構成します分科会におきまして、十分協議を重ねて出した結果というふうを考えております。また、幹事会でも1度協議をしておりますので、一つ一つ議決をするのではなくて、一括して協議を進めたいと考えております。ただ、基本的には、合併によりまして、サービスが低下する部分というものが非常にご関心も高いと思うし、問題になると思いますので、それらも含めまして、資料を事務局の方から説明をお願いをしたいと思っております。

事務局(高橋)

それでは、今ほど議長から話がありましたとおり、別冊ということで緑色のファイルがお手元に行っているかと思いますが、このファイルに基づいて説明をいたしますので、お手元にファイルをご用意ください。ファイルをおめくりいただきますと、1ページに「各種事務事業の取扱い」概要というのがございます。これでまず全体の説明を行いますので、よろしく申し上げます。

左上に長岡市と和島村で協議をいたしました項目の数が載っております。協議項目数344項目でございます。そして、この344項目を分野別にどのぐらいの割合がどの分野に該当するのかということをお、のところで円グラフであらわしております。協議項目の分科会別割合という部分でございます。一番多いのが福祉、保健、医療の分科会分野でございます。全体の41%でございます。次に、学校教育の分野、

分科会でございまして、これが15%でございます。以下商工、労働の分科会、農林の分科会、その他ということで一くくりになっておりますが、こういった形になっております。

次に、 の円グラフをごらんください。これは、調整方針案が全体として長岡地域の合併協議会と比較したときに、どのような状況であるかということをお知らせしたものでございます。ごらんいただいたとおりでございますが、全体の77%は長岡地域の協議内容と同一でございます。23%につきましては、基本的に長岡地域の協議内容と同一でございますが、経過措置を和島村さんに限りっておりますので、その部分が23%あるということでございます。

次に、一番下の円グラフでございます。 をごらんください。調整方針案に基づく合併後のサービス水準の変化を和島村さんから見た場合にどのようになるかということをお知らせしたものでございます。変わらないものが49%でございます。上がるものが45%でございます。下がるものが6%でございます。下がるものの6%という数値でございますが、6市町村で合併協議を行った際と大体同様の数値が出ておりますことをご報告いたします。

それから、概要の次でございますが、次ページ以降に事業項目ごとに調整方針案をお知らせしておりますけれども、2ページをお開きください。ここでは、福祉・保健・医療分科会の中の児童福祉の分野についてお知らせしております。表頭、上の方をごらんいただきますと、項番、その次の事務事業コードといえますのは、我々事務ベースで協議する際に必要なもので振ってあるものでございます。その次の各種事務事業、これが先ほど申しました344項目の項目の一つずつの部分でございます。

それから、そのすぐ右、変更という欄がございますが、変更という欄、下の方をちょっとごらんいただきますと、経過という言葉が入っております。これいわゆる経過措置を講じたということでございます。

それから、分類の欄でございますが、これがいわゆる協議結果でございます。さらに、その右、調整方針案とございますが、協議結果の内容をお知らせしたものでございます。

このような形で3ページおめくりいただきますと、同じ福祉・保健・医療分科会の医療費の部分についてお知らせいたします。

4ページは、障害者福祉の部分でございます。

5ページをお開きいただきますと、同様に障害者福祉の部分、6ページでは障害者福祉支援費、母子福祉、生活保護の分野をお知らせしております。

7ページは、介護保険の分野でございます。

8ページは、要介護認定者に対する高齢者福祉施策についてお知らせいたします。

9ページは、高齢者福祉と同種の障害者福祉施策についてお知らせいたします。

10ページは、介護認定を要しない高齢者福祉施策についてお知らせいたします。

11ページは、精神障害者等に対する福祉施策についてお知らせいたします。

12ページは保健、13ページはその他社会福祉施策についてお知らせいたします。

このように福祉・保健・医療分科会の分野で、さらにそれぞれの細かい分野ごとに区分けをしてまとめたものでございます。

13ページまでが福祉・保健・医療の分科会のまとめでございますが、以下同様の考え方で分野ごとにまとめたものを一覧表として14ページから整理をしてございますが、最後が39ページでございます。一番最後が39ページでございますが、契約の分科会についてまとめたものが39ページでございます。これが事業項目ごとの決定事項と、それに伴う調整方針案の内容でございます。

さらに、39ページの契約分科会の次のページ以降でございますが、これにつきましては、結論を導き出すに至った経過、つまり長岡市と和島村さんの間で制度の比較をした場合に、どこがどのように制度が違っているのか、それをどのような考え方で調整方針案としてまとめていったかということ、この調整方針案の比較表の中で詳しく整理をしております。これにつきましても、全体の344項目すべての項目につき1枚ずつ整理をしたものでございます。

それでは、恐縮でございますが、全ページを説明するという時間もございませんので、また1ページにお戻りいただきたいと思っております。1ページの概要にお戻りください。先ほど説明しましたとおり、和島村さんから見たサービス水準の変化のところでは、ほとんどが変わらないもの、上がるものということですので、本日は下がると思われる項目6%でございますが、この6%の部分の主なものについてご説明をいたします。

それでは、分科会の方から順次説明をいたします。

福祉・保健・医療分科会（諏訪）

児童福祉課の諏訪でございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、総括表の2ページ、項番20のチャイルドシートの助成についてでございます。チャイルドシートの助成につきましては、廃止する。ただし、再利用事業及び貸与事業については、新市で利用しやすい制度に再編するという調整方針でございます。このことは、長岡地域合併協議会においても、助成事業は廃止し、長岡市の再利用事業及び山古志村の貸与事業を利用しやすい制度に再編することとしております。再利用事業、貸与事業を工夫しながら活用し、利用者の利便を図っていききたいというものでございます。

以上でございます。

福祉・保健・医療分科会（野口）

次に、総括表の12ページをお開きください。項番の148、乳幼児健診でございます。乳幼児健診につきましては、長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとするというものでございます。これによりまして、乳幼児健診の回数が健診そのものは1回減になるわけでございますけれども、新たに休日の健診がふえます。それから、乳幼児相談の事業も実施することになっておりますので、全体とすればサービス低下は避けられるのではないかと考えております。

続きまして、同ページ、項番159、人間ドック等の補助でございます。これにつきましては、調整方針

案、廃止する。なお、廃止後の基本健康診査、がん検診、胸部レントゲン検査をセットで受診できる総合健康診査へ移行するものとする。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとするというものでございます。これにつきましては、同ページの項番155、総合健診の事業を拡大することによりまして、同様の事業効果が得られることから、廃止をするものでございます。

福祉・保健・医療分科会（五十嵐）

続きまして、13ページをお願いします。項番が169番でございますが、結婚衣裳の貸し出しでございます。これにつきましては、合併時に廃止するというところでございます。これにつきましては、長岡地域の合併協議会におきまして、小国町さんのみが結婚衣裳の貸し出しを行っておられるわけでございますが、貸し出しも少なくなってきたということで廃止するということになりました。和島村さんにおきまして、近年貸し出しも少ないということでございますので、同じように廃止したいというものでございます。

商工・労働分科会（阿部）

25ページをごらんください。項番298番でございます。地方産業育成資金、調整方針案は廃止する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後は中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。とするものでございます。この地方産業育成資金と申しますのは、県の制度融資を各市町村が活用するものでございます。長岡市もかつてはこの制度を利用しておりましたけれども、別に市の単独の制度融資を充実をさせましたので、この制度は現在廃止しているものでございます。長岡市は、7種13通りほどの制度融資を別に持っております。和島村さんの地方産業育成資金は廃止となりますので、この部分ではサービスの低下となるものでございます。しかしながら、全体としてより多くの金融サービスを活用いただけるものと考えております。

以上でございます。

事務局（高橋）

事務事業の説明全体については、以上でございます。

議長（森 民夫）

ただいま、事務事業数は大変多いようでございますが、サービス低下のポイントの説明ございましたけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

実質的には、本当になくなっちゃうのは結婚衣裳の貸し出しぐらいですね。

委員（笠原芳彦）

私ども今年度で廃止する予定でありますので。

議長（森 民夫）

それじゃ、それないということですね。わかりました。

いろんな事業で大体できるような説明でございましたがよろしゅうございますでしょうか。それでは、事務事業の調整につきまして、議案第29号でございますが、決定ということでよろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、本日予定しておりました議事は、すべて終了したわけでございますが、全体を通しまして何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

何か事務局からございますか。

事務局（高橋）

協議会終了後でございますが、この後記者会見を行います。会場は第2応接室でございます。首長さん、議長さんそろいましたら始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、次回の協議会でございますが、事務局としては次回の協議会を最後と予定をしております。時期につきましては、建設計画について県との事前協議の進みぐあいを見ながら決定したいと考えておりますが、現時点では3月にと考えております。開催日が決定いたしましたら、直ちに委員の皆様にご連絡をさせていただきます。また、住民の方にも広報紙やインターネット等でお知らせをしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（森 民夫）

それでは、皆様のご協力によりまして、大変スムーズに会議を進めることができました。

本日の会議日程はすべて終了いたしました。あと1回ということでございますが、建設計画について県と事前協議の進捗状況を見ながら開催ということでございますので、またよろしく願いをしたいと思っております。

今日は、どうもありがとうございました。

（散会 午後2時30分）